

平成 28 年 8 月 18 日

都道府県建設業協会 環境分野担当者 殿

環境省 総合環境政策局環境経済課
課長:奥山 祐矢
(公印省略)

平成 28 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(中小事業者による排出量
算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業)公募のご案内

拝啓 平素より環境行政の推進、また環境への取組にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

環境省では、中小事業者へ環境経営の専門家を派遣し、環境経営体制の構築支援を行う「中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業」(通称:Eco-CRIP(エコクリップ)補助事業)について、当該補助金の公募を実施しておりますので、お知らせ申し上げます。

Eco-CRIP 補助事業では、環境経営の専門家が事業所へ直接赴き、事業特性や地域特性に応じたきめ細かい支援を行い、環境経営のノウハウが少ない中小事業者においても無理なく継続的に取り組めるよう支援し、当該支援等に要する費用を補助するものです。また、温室効果ガス排出削減のみならず地域事業者の経営力強化を図り、地域の環境保全と経済発展にさらなる好循環を生み出すことを目的としています。

本事業を通じて、環境経営に取り組む地域の中小事業者の裾野が広がるとともに、事業者にとってもエコアクション21(※)等のより効果が高い環境マネジメントシステムの認証取得が容易となる等のメリットもあります。

この度、Eco-CRIP 補助事業で環境経営体制の構築を目指す事業者を、全国 275 事業者程度公募しておりますので、ぜひ関係する事業者に対する本事業の周知、及び参加の呼びかけにご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

(※)エコアクション21は、中堅・中小事業者等にも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、環境省が策定したものです。第三者認証制度を有し、全国で約 7,700 事業者が認証登録しています(平成 28 年 7 月末時点)。



28年 8月 24日 情報共有フォルダ
担当者 スケジュール登録

中小事業者のための

平成28年度 環境省 エコアクション21 CO₂削減プログラム補助事業 Eco-Action21 CO₂ Reduction Initiative Program (通称:Eco-CRIP)

5回の無料戸別訪問支援を受けながら CO₂削減とコスト削減に取り組んでみませんか?



環境経営の専門家が中小事業者を全力サポート!

- ・取引先から環境対策を求められている
- ・環境経営に興味がある
- ・経営力強化、組織の再活性化をすすめたい
- ・エコアクション21の認証を取得したい

けれども、何からはじめたらいいのかわからない...

そんな中小事業者は、ぜひご参加ください!



昨年度のEco-CRIP参加事業者の約78%がCO₂排出量の削減!
省エネ(環境負荷の低減)とコストダウンの同時達成



Eco-CRIPに取り組む中小事業者のメリット

✓ 5回の無料支援

Eco-CRIPの支援等に要する費用は、規定の要件を満たせば、無料*になります。

✓ 5つのステップ

Eco-CRIPは初めて環境経営に挑戦する中小事業者にも、無理なく取り組める内容で構成されています。

✓ 戸別訪問支援

環境経営の専門家による5回の支援を自社で直接受けることで、環境経営体制の構築が、よりスムーズに進みます。

✓ 成果の見える化

CO₂排出量(省エネ)や経費削減等を、具体的に把握することができます

✓ 成果のPR

見える化の成果を環境報告書に取りまとめ、お客様・取引先へPRすることで、自社の信頼性が向上します。

✓ 取組を通じた自社の活性化

Eco-CRIPに取り組むことで得られるノウハウは、省エネ以外の分野にも応用できます。その結果、自社の活性化にもつながります。

✓ エコアクション21へのステップアップ

エコアクション21の認証・登録を前提とした支援メニューもご用意しています。

平成28年度Eco-CRIP補助事業専用ウェブサイト

<http://www.ea21.jp/eeco-crip-2016/index.html>

Eco-CRIPとは?

環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」をベースにした、CO₂削減に特化した簡素な環境経営システムです。「エコアクション21 CO₂削減プログラムの手引き」に基づき、事業活動に省エネルギー等の環境保全活動を組み込み、CO₂削減活動とコスト改善等によって、経営力の強化を図るプログラムです。

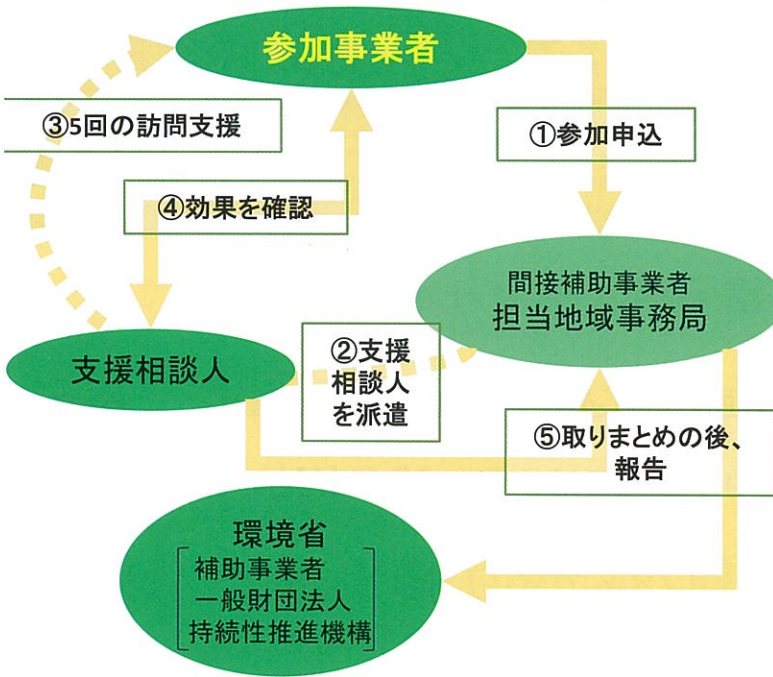
参加する中小事業者は、無料で派遣される環境経営の専門家(支援相談人)と一緒に、環境省が策定した5つの手順を進めます。CO₂削減の改善効果や、環境活動の結果を「見える化」することで、環境保全と事業発展の両立を目指すことができます。

* Eco-CRIPの支援等に要する費用を無料とするためには、Eco-CRIPの取組を通して所定の要件を満たす必要があります。詳しくは、裏面に記載の「担当地域事務局」までお問い合わせください。

参加事業者の要件

環境保全と事業発展の両立を図りたい中堅・中小事業者であれば、業種業態は問いません。(ただし、電気使用量等が把握できない事業者、環境マネジメントシステムの認証取得経験のある事業者は参加できません。)

Eco-CRIPの流れ



5回の戸別訪問支援とは？

- 手順1 電気料金等のエネルギーコストとCO₂排出量を把握し、削減可能性を検討します。
- 手順2 取組内容と従業員全員の役割を決め、省エネの取組を始めます。
- 手順3 環境への取組方針や、CO₂削減目標を決めます。
- 手順4 取組の結果を評価し、問題点を明らかにし、必要な改善を行います。
- 手順5 取組結果(CO₂やコストの削減量)をまとめます。

*詳しくは、平成28年度Eco-CRIP補助事業専用ウェブサイトで公開されている、「エコアクション21 CO₂削減プログラムの手引き」をご参照ください。

まずは、担当地域事務局までお気軽にお問い合わせください

北海道、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島の事業者の皆様

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京の事業者の皆様

神奈川の事業者の皆様

新潟、富山、石川、福井の事業者の皆様

長野、山梨の事業者の皆様

静岡の事業者の皆様

岐阜、愛知、三重の事業者の皆様

滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知の事業者の皆様

兵庫の事業者の皆様

山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の事業者の皆様

環境ネットやまがた【特定非営利活動法人 環境ネットやまがた】
〒990-2421 山形県山形市上桜田3-2-37
電話：023-679-3340 / FAX：023-679-3389

東京中央【特定非営利活動法人 杉並環境カウンセラー協議会】
〒167-0051 東京都杉並区菰窪5-15-7 白鳳ビル2F 202号
電話：03-3392-5231 / FAX：03-3392-5231

かながわ【神奈川県中小企業団体中央会】
〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター9階
電話：045-671-1138 / FAX：045-633-5139

新潟県環境分析センター・EAとき【一般財団法人 新潟県環境分析センター】
〒950-1144 新潟県新潟市江南区祖父興野53-1
電話：025-284-6500 / FAX：025-284-0022

長野産環協【一般社団法人 長野県産業環境保全協会】
〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田131-10
電話：026-228-5886 / FAX：026-228-5872

静岡県環境資源協会【一般社団法人 静岡県環境資源協会】
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館6F
電話：054-252-9023 / FAX：054-652-0667

とよた【豊田商工会議所】
〒471-8506 愛知県豊田市小坂本町1-25
電話：0565-32-4660 / FAX：0565-32-1000

大阪【特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会】
〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町1-7-7 CE西本町ビル8階
電話：06-6543-1521 / FAX：06-6543-0607

ひょうごEMS支援センター【公益財団法人 ひょうご環境創造協会】
〒654-0037 兵庫県神戸市須磨区行平町3-1-18
電話：078-735-2780 / FAX：078-735-7222

ECO-KEEA九環協【一般財団法人 九州環境管理協会】
〒813-0004 福岡県福岡市東区松香台1-10-1
電話：092-662-0410 / FAX：092-674-2361